

令和2年4月2日

保護者各位

北海道函館五稜郭支援学校長 田 近 憲 二

学校再開に伴う取組について（お願い）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動に対し、御理解と御協力を賜り、誠に感謝申し上げます。

さて、2月から続いている学校の臨時休業とともに分散登校や家庭訪問の取組に対し、御協力をいただきありがとうございました。本校を含む道立学校においては4月8日（水）の学校再開に向け、校舎の消毒をはじめとする準備を進めています。

つきましては、本校における学校再開後の取組を次のとおり行いますので、保護者の皆様におかれましては、御理解と御協力をいただきますよう、お願いいたします。

記

1 登校開始日

4月8日（水）（登校時刻は通常どおりで、1校時に着任式、前期始業式を行います。）

2 生徒の健康確認と感染予防のための取組

(1) 「体温記録表」への記入

・毎日、朝晩の検温結果と朝の健康状態を記入し、登校時に学校へ提出します。

（記入用紙は4月8日（水）に配付します）

・体温が37度を超えるとき、又は咳、喉の痛みなどの風邪症状があるときは登校をお控えください。

（「出席停止」の扱いとし、卒業に必要な履修状況への影響は生じません）

(2) マスク不足への対応

・4月13日（月）から17日（金）までの週の中で行う家庭科の授業で、布マスクの制作を行い、以降そのマスクを着用し学校生活を過ごします。（材料は、学校にある布地を使用します。）

・布マスクができあがるまでの期間は、使い捨てマスクの準備をお願いします。

（既に布マスクが家にある場合は、そちらを使用しても構いません。また、学校の使い捨てマスクを提供することも可能です。）

(3) 3つの「密」を防ぐ取組について

・休み時間ごとに教室の出入口と窓を開放し、換気をします。

・授業中は、出入口と窓の少なくとも一つを開放し、室内の空気が籠もらないようにします。

・合唱や吹奏楽器の合奏（音楽）、実験（理科）、調理実習（家庭科）などは当分の間は実施せず、2学期以降に行うよう、年間の単元計画の入替を行います。

・生徒の机を向かい合わせた配置での給食や長時間の話合い活動は、当分の間行いません。

3 職員の健康管理の取組

職員についても生徒と同様に、朝の検温結果と健康状態で症状がある場合は、生徒との接触をさせず、授業の振替や補欠を行います。

4 給食の対応について

(1) 給食搬送業者（キョートー株式会社）に対し、搬送担当者の健康確認と記録の提出を要請します。

(2) 配膳を担当する生徒及び教員の健康観察を行った上で配膳作業を開始します。

(3) 配食前に各生徒の机を水拭きします。（これまで同様にトレイも使用します。）

(4) 喫食中の咳エチケット（突発的な咳への対応）として、食事中は机上にハンカチを置く指導を行います。

5 その他

例年、大型連休前に実施している「授業参観」及び「PTA総会」は延期します。